

収入保険の掛金のことで加入を悩んでいらっしゃいませんか？



収入保険に加入したいけど、自分には
掛金が大きくて…

お任せ！

保険方式のみで加入すれば、掛金を少なくできます！
分割払いもできますが、補償金額に応じて、
掛金を少なくすることもできます！！



例えば、基準収入1,000万円の方の場合、保険方式のみ（最大補償金額720万円）であれば、9.8万円の掛金で加入できます。

（保険方式の最大補償の場合、保険料7.8万円、事務費2.0万円で9.8万円になります。
保険方式の支払率を50%に変えた場合（補償金額400万円）、保険料7.8万円が4.3万円、事務費2.0万円が1.3万円で5.6万円（約4割減）になります。



特約の積立方式に加入した場合でも、積立金は22.5万円から12.5万円（約4割減）までの間で選択できます。

	支払率90%	80%	70%	60%	50%
積立金（掛捨てでない）	22.5万円	20万円	17.5万円	15万円	12.5万円
最大補償金額	810万円	800万円	790万円	780万円	770万円

（注1）基準収入1,000万円、積立方式の補償幅10%の方の場合の試算です。

（注2）最大補償金額は、保険方式の最大補償金額に、支払率の選択に応じた積立方式の補償金額を加えた金額です。



なるほど、掛金を少なくする方法があるんだね！
地元の農業共済組合に、掛金のシミュレーションを
してもらおう！

収入保険は国の公的保険制度で、保険料（掛金）の国庫補助があります。

詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

掛金も含めて運転資金が必要な方には、金融機関も御紹介できます。



農業保険

検索

Webサイトでは様々な情報を公開中！
<http://www.maff.go.jp/keiei/nogyohoken/>

農林水産省

収入保険の概要

加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）

※ 青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。

対象収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

- ※ 簡易な加工品（精米、もちなど）は含まれます。
- ※ 一部の補助金（畑作物の直接支払交付金等の数量払）は含まれます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の対象なので除きます。

補てんの仕組み

- 保険期間の収入が基準収入の9割（5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）を上限として補てんします。

※ 補償限度額及び支払率は複数の割合の中から選択できます。

※ 「掛捨ての保険方式」に「掛捨てとまらない積立方式」も組み合わせるかどうかは選択できます。

★ 例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の販売収入が900万円を下回ったときに補てんされます。

- 農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。（任意加入）

※ 保険料は掛捨てになります。保険料率は、1.08%（50%の国庫補助後）で、自動車保険と同様に、保険金の受取が少ない方は、保険料率が下がっていきます。

※ 積立金は自分のお金であり、補てんに使われない限り、翌年に持ち越されます。75%の国庫補助があります。

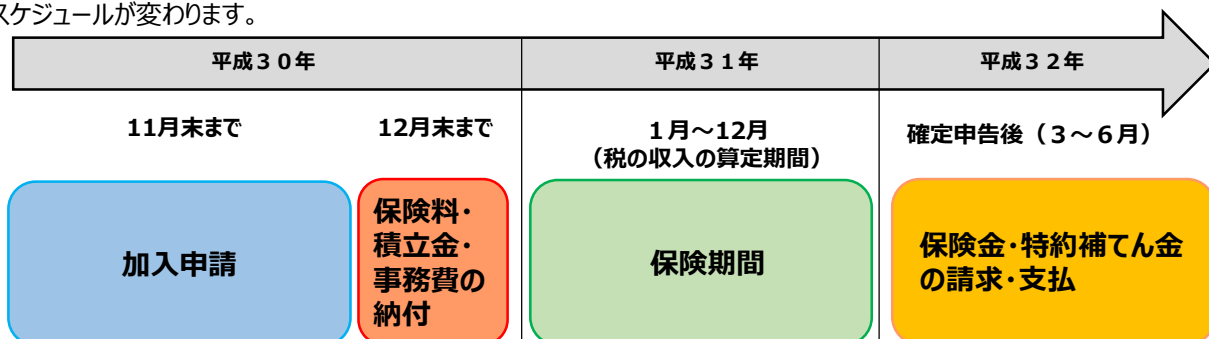
★ 例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、掛捨ての保険料は7.8万円、掛捨てでない積立金は22.5万円、事務費は2.2万円となります。

収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、[どちらかを選択して加入](#)します。

加入・支払等のスケジュール

※ 保険期間が平成31年1月～12月の場合のイメージです。

※ 保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。

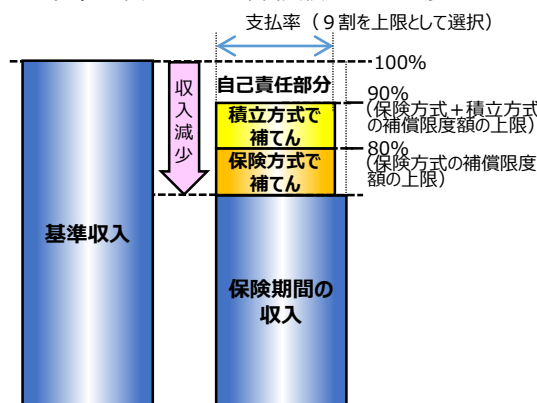


※ 保険料・積立金は分割支払も可
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

※ 災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資（無利子）

<収入保険の補てん方式>

(注) 5年以上の青色申告実績がある者の場合



過去5年間の平均収入（5中5）を基本規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定